

渴水等の緊急時における  
相互応援に関する協定書

西条市（以下「甲」という。）と松山市（以下「乙」という。）は、渴水、水質汚染、災害、水道施設等の事故等（以下「渴水等」という。）の緊急時における相互の応援について、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、甲又は乙の区域において、渴水等により被害を受けた市が単独では応急対策を実施できない場合における応急対策に対する支援（以下「応援活動」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（応援活動の内容）

第2条 応援活動の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 応急給水活動
- (2) 水道施設等の応急復旧活動
- (3) 応急復旧活動に要する物資、資機材等の提供
- (4) 前3号に掲げるもののほか、特に要請のあったもの

（応援活動の要請手続）

第3条 応援活動を要請する市（以下「要請市」という。）は、次に掲げる事項を明らかにして、渴水等における応援活動要請書（別記様式）により要請するものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭、電話等により要請することができるものとし、後日速やかに要請書を提出するものとする。

- (1) 被害の状況
  - (2) 応援活動に要する物資、資機材等の品名、数量等
  - (3) 応援活動に要する人員の職種、人数等
  - (4) 応援活動を要する期間
  - (5) 応援活動を要する場所及び当該場所までの経路
  - (6) 前5号に掲げるもののほか、必要な事項
- 2 応援活動を要請された市（以下「応援市」という。）は、極力これに応じるものとする。
- 3 応援市は、要請市から応援活動の要請を受けた場合において、応援活動を実施できないときは、速やかに要請市にその旨を連絡するものとする。

（経費等の負担）

第4条 応援活動に要する経費は、第3項に規定する経費を除き、原則として要請市が負担するものとする。

- 2 応援活動に要する経費のうち、応援市の人員の派遣に要する旅費及び諸手当は、応援市の諸規程に基づき算出した額とする。
- 3 前項の規定により算出される旅費及び諸手当を除き、応援市が派遣した人員（以下「応援人員」という。）に要する人件費等の経費は、応援市が負担するものとする。
- 4 法令の特別の定めその他特別の措置により、応援市に対して、応援活動に要した経費につき補填があった場合は、その金額を第1項の規定による要請市の負担額から控除するものとする。

- 5 応援人員が、応援活動中又は要請市への往復途中において、負傷し、疾病にかかり、若しくは障害の状態になり、又は死亡した場合には、応援市がその補償をするものとする。
- 6 応援人員が第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援活動中に生じたものに係るときは要請市が、要請市への往復途中に生じたものに係るときは応援市が、その損害を賠償するものとする。

(経費の請求)

第5条 応援市は、要請市が前条第1項に規定する経費を支弁するいとまがない場合は、一時立替支弁するものとし、次の各号により算出した額について要請市に請求するものとする。

- (1) 物資については、当該物資の購入費及び輸送費に相当する額
- (2) 車両類については、燃料費及び破損又は故障を生じた場合の修理費に相当する額
- (3) 機械器具等については、輸送費及び破損又は故障を生じた場合の修理費に相当する額

(情報の交換)

第6条 甲及び乙は、この協定の円滑な運用を図るため、応援活動に要する物資、資機材等の保有状況その他必要な事項について、情報交換を行うものとする。

(協議)

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に疑義が生じた場合については、その都度、甲乙協議の上、定めるものとする。

(協定の有効期間)

第8条 この協定は、協定締結の日からその効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名押印の上、各自その1通を保有する。

令和4年8月4日

甲 愛媛県西条市明屋敷164番地

西条市

西条市長

五十敏久



乙 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市

松山市長

野村克仁



別記様式（第3条関係）

渴水等における応援活動要請書

年　月　日

市長様

市長  
(公印省略)

渴水等の緊急時における相互応援に関する協定書第3条の規定に基づき、次のとおり応援活動を要請します。

被害発生日時	年　月　日　午前・午後　時　分
被害の要因	渴水・水質汚染・災害(　)・水道施設等の事故・その他(　)
被害の状況	
応援活動に要する物資、資機材等の品名、数量等	
応援活動に要する人員の職種、人数等	
応援活動を要する期間	年　月　日から　年　月　日まで
応援活動を要する場所及び当該場所までの経路	
その他	
連絡先	担当部署 担当者氏名 電話番号 E-mail